

第2 生活保護課の業務

1 生活保護業務の概況

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく生活保護は、何らかの原因で生活に困窮する人々に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

保護の種類には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の 8 種類があります。

保護は、原則として要保護者本人等からの申請に基づき、保健福祉事務所が家庭訪問による面接調査のほか各種調査を実施のうえ保護の要否、種類、程度及び方法を決定しています。

保護開始後は、被保護者の自立助長のための援助を行い、生活状況調査のため定期又は随時の訪問を行っています。また、平成 18 年度以降開始された、就労支援員や退院促進員による自立支援は、一定の成果を上げています。

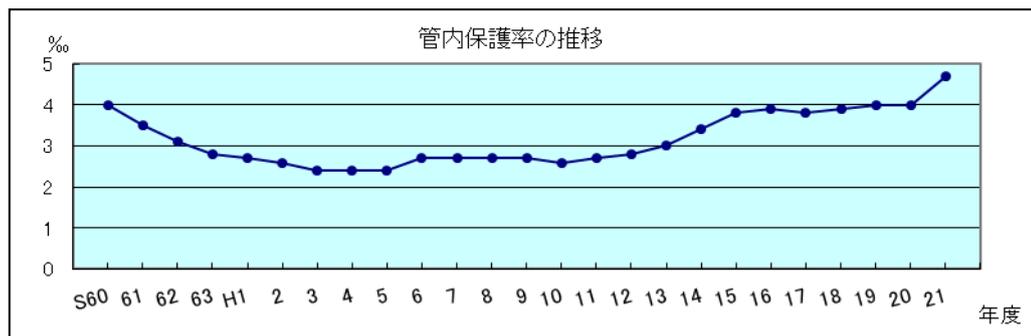
このほか、必要に応じて扶養義務者及び医療機関、年金事務所等の関係機関、事業主等への照会・調査を行い、また、関係諸機関との連携を図っています。

2 管内の状況

管内の保護率（被保護人員÷管内人口×1000）は、平成 10 年代初めから増加の傾向にあります。県、全国より低い値で推移していますが、少子高齢化と人口減少、核家族化、扶養意識の低下等の一般的な傾向に加え、世界規模での景気の後退や雇用失業情勢の悪化の影響は管内にも現れてきており、予断を許さない状況にあります。

町村別には最小が 3.2‰、最大が 8.9‰（H22. 4. 1 現在）で、近隣都市部への交通の便や地元での就労機会の状況、人口の高齢化率などによって大きな較差が認められます。

保護世帯を世帯類型別にみると、全保護世帯の約 9 割が高齢者世帯、傷病・障がい者世帯、母子世帯といったハンディキャップを抱えた世帯であり、また、全保護世帯の約半数を占める高齢者世帯の 95%が単身世帯となっています。（P75（7）管内の保護状況参照。）



注) ‰ : パーミル、千分率

(1) 被保護世帯数の状況

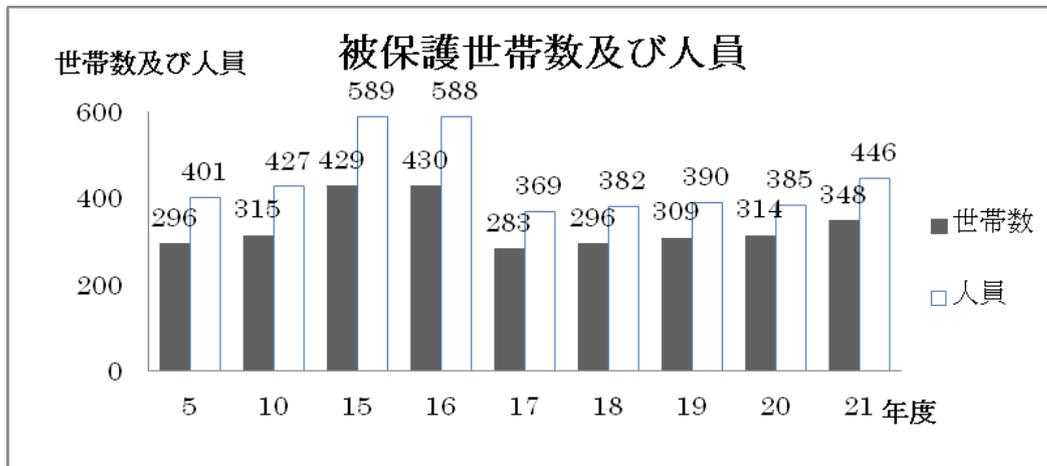
管内の被保護世帯数は、平成 12 年度（337 世帯）から増加に転じ、その後も増え続けました。平成 17 年度には市町村合併に伴う新市への移管で減少しましたが、平成 18 年度以降増加に転じ、平成 21 年 1 月以降は増加が顕著となり、平成 21 年度には 348 世帯と平成 17 年度の 283 世帯と比較して 1.2 倍となっています。22 年度においても増加傾向は続いており、この傾向は当面続くと考えられます。

(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	世帯数	指数	世帯数	指数	世帯数	指数
H 5	296	104.6	5,771	55.1	586,106	56.3
H10	312	110.2	6,814	65.0	663,060	63.7
H16	430	151.9	10,090	96.3	998,887	95.9
H17	283	100.0	10,483	100.0	1,041,508	100.0
H18	296	104.6	10,854	103.5	1,075,820	103.3
H19	309	109.2	1,093	105.8	1,105,275	106.1
H20	314	111.0	11,369	108.5	1,148,766	110.3
H21	348	123.0	12,373	118.6	1,318,761	126.6

* 指数は、市町村合併により管内の被保護世帯数が激減したH17年度を100とした。

* 平成21年度の全国値は、厚生労働省社会・援護局『生活保護速報』平成22年1月分による（以下各表について同じ。）。



(2) 被保護人員の状況

管内の被保護人員は、平成13年度（480人）から15年度まで急増しました。17年の市町村合併に伴う大幅な減少を経て微増を続けていましたが、平成21年1月から増加が顕著となり、平成21年度は平均値で446人と大幅な増加となりました。

(年度平均)

区分 年度	管内		福島県		全国	
	人員	指数	人員	指数	人員	指数
H 5	401	108.7	8,388	57.1	883,112	59.8
H10	427	115.7	9,532	64.9	946,993	64.2
H16	588	159.3	14,259	7.0	1,423,388	96.4
H17	369	100.0	14,697	100.0	1,475,838	100.0
H18	382	103.5	15,012	102.1	1,513,892	102.6
H19	390	105.7	15,192	103.4	1,543,321	104.6
H20	385	104.3	15,412	104.9	1,592,625	107.9
H21	446	116.8	16,857	114.7	1,827,652	123.8

* 指数は、市町村合併により管内の被保護人員が激減したH17年度を100とした。

(3) 保護率の状況

管内の保護率は、平成2年度以降2.4‰と横ばいで推移していましたが、6年度から微増傾向に転じ、15～18年度の間は3.8～3.9‰で推移しました。19年度以降、4.0‰とわずかに上昇していますが、県及び全国よりは低い値が続いています。

但し、管内でも21年1月以降は増加が顕著となり、平成21年度の保護率は4.7‰となり、受給世帯数は本県で最も少なかった平成5年度の約2倍となっています。

(年度平均)

区分 年度	管内 ‰	福島県 ‰	全国 ‰
H5	2.4	4.0	7.1
H10	2.6	4.5	7.3
H16	3.9	6.8	11.1
H17	3.8	7.0	11.6
H18	3.9	7.2	11.8
H19	4.0	7.3	12.1
H20	4.0	7.5	12.5
H21	4.7	8.3	14.3

(4) 世帯類型別保護世帯の状況

管内の被保護世帯を世帯類型別構成割合で見ると、高齢者世帯の割合が高く県及び全国を上回っています。管内の母子世帯の割合は県及び全国より小さくなっています。

また、平成21年度はその他の世帯が大きく増加しましたが、これは雇用情勢の悪化に伴い失業による開始件数が増えたことによるものです。

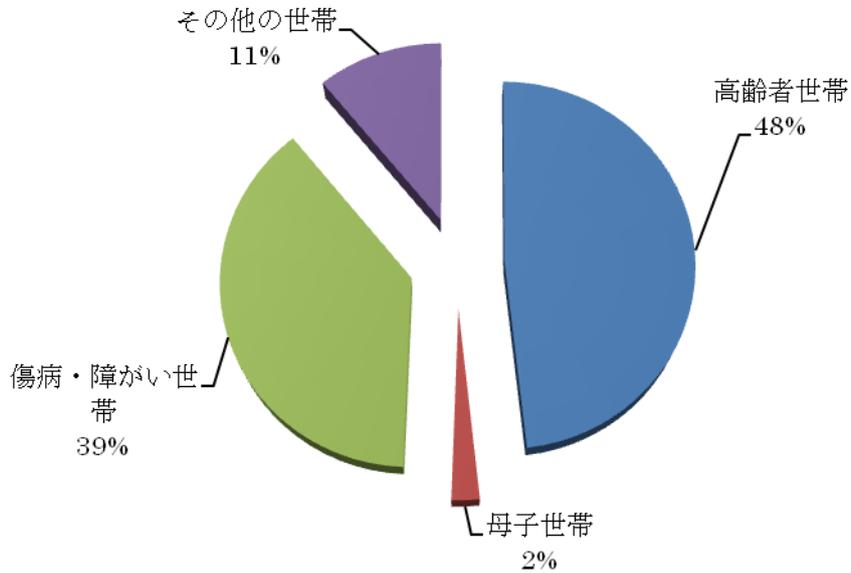
(年度平均)

区分 年度	被保護 世帯総数		高齢者世帯		母子世帯		傷病・障がい者 世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成	世帯数	構成
H5	296	100	103	34.8	12	4.1	156	52.7	25	8.4
H10	312	100	123	39.4	10	3.2	139	44.6	40	12.8
H16	430	100	192	44.7	9	2.1	180	41.9	49	11.4
H17	283	100	118	41.7	7	2.5	133	47.0	25	8.8
H18	295	100	133	44.9	7	2.4	129	43.6	27	9.1
H19	308	100	146	47.2	7	2.3	131	42.4	25	8.1
H20	312	100	157	50.3	7	2.2	127	40.7	22	7.1
H21	347	100	167	48.1	8	2.3	133	38.4	38	11.0
県H21	12,354	100	5,385	43.6	653	5.3	4,768	38.6	1,548	12.5
全国 H21	1,314, 919	100	570,808	43.4	103,934	7.9	448,773	34.1	191,404	14.6

* 保護停止中の世帯を除く。

* 平成17年度の管内被保護世帯数の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

世帯類型別被保護者の状況（平成21年度）



(5) 扶助別被保護人員の状況

各扶助別の構成比をみると、生活扶助及び医療扶助は8割強の人が受給しています。

また、住宅扶助、教育扶助の受給割合が県及び全国と比べてかなり低い一方、介護扶助及び医療扶助の受給割合は県及び全国を上回っています。

(年度平均)

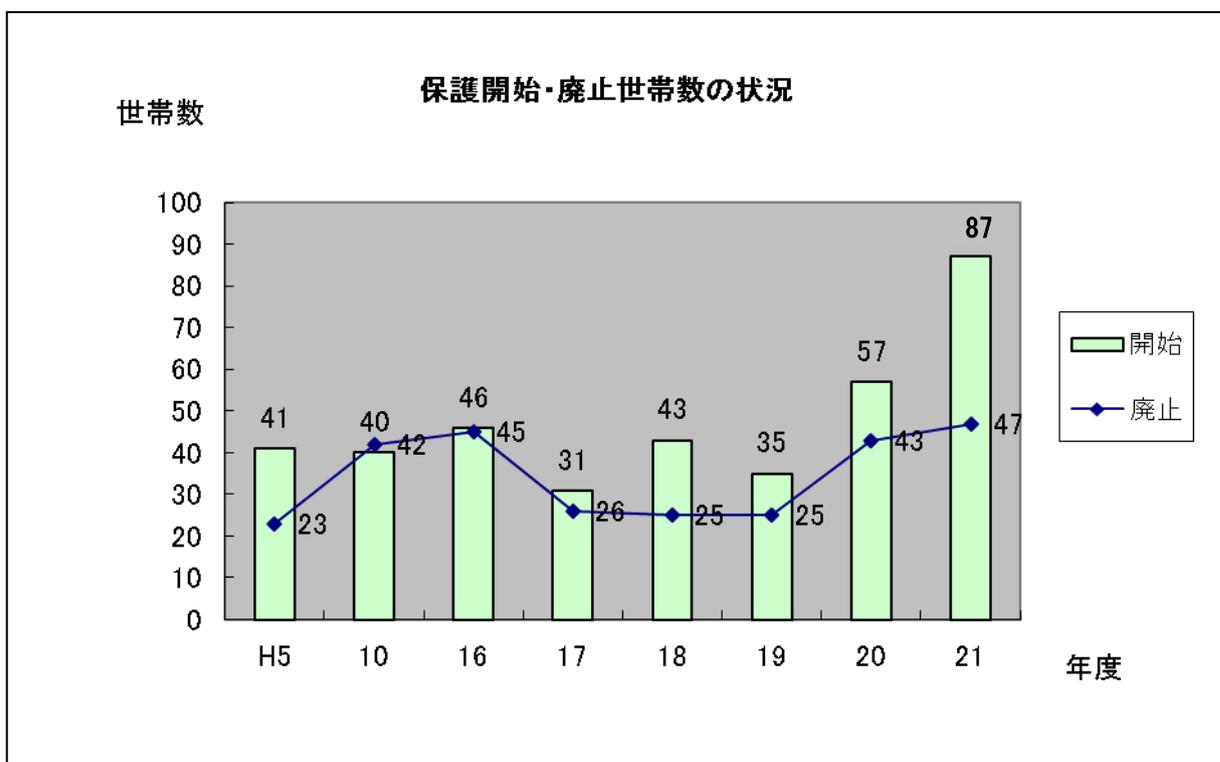
区分 年度	保護 人員	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助	
		人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成	人員	構成
H 5	401	317	79.1	158	39.4	33	8.2	-	-	242	61.8
H10	428	347	81.1	182	42.5	33	7.7	-	-	380	88.8
H16	588	496	84.4	284	48.3	38	6.5	60	10.2	517	87.9
H17	369	302	81.8	171	46.3	20	5.4	43	11.7	324	87.8
H18	382	318	83.2	170	44.5	21	5.5	49	12.8	329	86.1
H19	390	328	84.1	184	47.2	20	5.1	59	15.1	327	83.8
H20	385	315	81.8	194	50.4	15	3.9	64	16.6	312	81.0
H21	446	373	83.6	233	52.2	26	5.8	69	15.5	359	80.5
県H21	16,857	14,821	88.0	12,403	73.6	1,178	7.0	2,106	12.5	12,942	76.8
全国 H21	1,827, 652	1,661, 377	90.9	1,521, 853	83.3	151, 076	8.3	214, 815	11.8	1,450, 461	79.4

* 平成17年度の管内保護人員の減少は、市町村合併に伴う新市への移管による。

(6) 保護開始・廃止世帯数の状況

管内の保護開始件数は、バブル崩壊による景気の後退等を受けて平成6年度より微増傾向を示し、平成12年度から15年度にかけて急増した後、16年度には減少に転じ、17年度は市町村合併に伴う管轄区域の縮小によりさらに減少しました。その後、顕著な増減傾向は見られませんでした。平成21年1月以降は世界規模での景気の後退、雇用失業情勢の悪化の影響が管内にも現れ、平成21年度の保護開始件数は大きく増加しました。

区分 年度	開始世帯数		廃止世帯数	
	管内	県	管内	県
H 5	41	950	23	872
H10	40	1,268	42	853
H16	46	1,639	45	1,186
H17	31	1,505	26	1,148
H18	43	1,539	25	1,214
H19	35	1,406	25	1,194
H20	57	1,797	43	1,341
H21	87	2,681	47	1,356



(7) 管内の保護の状況

(平成22年4月1日現在)

町村名	管内の世帯数	管内の人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)	世帯類型別世帯数										保護の種類別人員				
						高齢者		母子	障がい者		傷病者		その他		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	
						再掲 単身			再掲 単身		再掲 単身		再掲 単身							
鏡石町	4,088	12,764	65	86	6.7	26	26	3	3	2	20	12	13	11	79	72	8	5	66	
天栄村	1,715	6,186	22	33	5.3	14	12		3	3	3	1	2	1	24	6	3	6	22	
石川町	5,652	17,856	67	77	4.3	35	35	1	11	10	14	12	6	5	63	43	6	9	65	
玉川村	2,002	7,281	15	23	3.2	4	4		1	1	4	2	6	3	18	16	2	3	19	
平田村	2,040	6,939	22	31	4.5	8	8		6	4	5	3	3	1	27	6	1	6	25	
浅川町	2,001	6,915	36	40	5.8	18	17		6	6	7	5	5	4	36	19		8	36	
古殿町	1,800	6,084	20	22	3.6	10	10		4	4	5	3	1	1	17	5		5	16	
三春町	5,721	18,319	50	61	3.3	21	20	1	6	6	13	9	9	5	52	34		11	49	
小野町	3,714	11,278	66	100	8.9	37	32	6	7	5	12	5	4	4	89	63	14	20	75	
計	28,733	93,622	363	473	5.1	173	164	11	47	41	83	52	49	35	405	264	34	73	373	